

技能検定の職種等の見直しに関する専門調査員会報告の概要

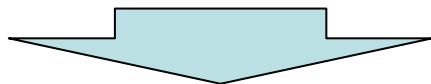
規制改革推進のための第2次答申(平成19年12月)

1 検定職種の統廃合について

- ① 広く公共の見地から検討できる体制整備
- ② 実施期限を付した検討の作業計画の策定
- ③ 職種の統廃合における定量的な基準の盛り込み
- ④ 検定職種ごとの受検者数の推移、それらの企業・労働者等に及ぼす効果、収支構造の試算等の公表

2 指定試験機関の営利団体への開放について

安定性・継続性、中立性・公平性等の必要な条件を付した上で検討



検定職種の統廃合について

1 検討体制

技能検定制度に精通した有識者を構成員とする検討会において毎年度検討することが適当

2 作業計画

前年度までの受検者数実績を基準に統廃合等の検討対象職種を選定し(第1次判断)、当該職種の社会的便益を検討・勘案し(第2次判断)、統廃合の可否について検討することが適当

3 統廃合等の判断基準

検討対象職種の選定(第1次判断)

過去6年間の年間平均受検者数が100人以下。
ただし、以下の場合には検討対象から除外。

- ① 直近2年間の受検者数がいずれも100人超
- ② 隔年又は3年ごとの実施で、各実施年における受検者数が約100人に達する場合

100人以下
の場合

社会的便益の評価(第2次判断)

①業界、②受検者、③雇用主、④消費者のそれぞれにとっての社会的便益を勘案し、職種存続の適否を判断

※社会的便益を一般指標化し、職種をグループ分けして第2次判断の基準を明確にすることが適当

4 検討過程の客観性・透明性の確保

- ① 第1次判断には、毎年度過去6年間の受検者数を公表することが適当
- ② 職種ごとの収支は客観的に正確なデータを示すことは困難。職種ごとの受検料収入の公表が適当。

指定試験機関の営利団体への開放について

技能検定が収益を目的とした制度ではなく、労働者の技能の向上などの目的を実現するために行われる国家検定であることや、安定性・継続性、中立性・公平性を担保できない問題点があることを踏まえると、不適当

今後の発展に向けて

- ① 技能検定の社会的意義についての国民一般への理解の促進
- ② 技能検定の検定職種が社会的ニーズを反映したものとなるよう、速やかな職種の統廃合の推進
- ③ 広く社会的ニーズを把握し、新規職種の追加についても、当該職種に関わる非営利団体に周知等を図りつつ積極的に検討を行い、技能検定制度の社会的意義をさらに向上